

年金記録確認滋賀地方第三者委員会（第24回）議事要旨

1 日 時 平成24年 8 月 9 日（木） 13時30分から16時00分

2 場 所 大津びわ湖合同庁舎 6階 会議室

3 出席者

（委員会） 岩崎委員長、中岡委員、川辺委員、盛武委員、古田委員

（事務室） 楠本事務室次長ほか

4 議 題

（1）申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数

（2）申立案件の審議

（3）その他

5 会議経過

（1）事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。

（2）厚生年金に係る事案 5 件（継続 2 件、新規 3 件）、国民年金に係る事案 4 件（継続 3 件、新規 1 件）の審議を行った。

（3）審議の結果、厚生年金事案について、2 件の年金記録の訂正を不要と判断した。

また、国民年金事案について、1 件の申立てと 1 件の申立ての一部を認め、あっせん案を審議・決定するとともに、1 件の年金記録の訂正を不要と判断した。

（4）次回委員会（第25回）は、平成24年 8 月 30 日（木） 9 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認滋賀地方第三者委員会（第25回）議事要旨

1 日 時 平成24年 8 月30日（木） 9 時30分から12時00分

2 場 所 大津びわ湖合同庁舎 6階 会議室

3 出席者

（委員会） 岩崎委員長、中岡委員、川辺委員、盛武委員、古田委員

（事務室） 楠本事務室次長ほか

4 議 題

（1）申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数

（2）申立案件の審議

（3）その他

5 会議経過

（1）事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。

（2）厚生年金に係る事案 3 件（継続 1 件、新規 2 件）、国民年金に係る事案 4 件（継続 3 件、新規 1 件）の審議を行った。

（3）審議の結果、厚生年金事案について、1 件の年金記録の訂正を不要と判断した。

また、国民年金事案について、3 件の年金記録の訂正を不要と判断した。

（4）次回委員会（第26回）は、平成24年 9 月11日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕